

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年5月26日

【事業年度】 第25期(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

【会社名】 株式会社ハブ

【英訳名】 HUB CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 太田 剛

【本店の所在の場所】 東京都千代田区外神田三丁目14番10号

【電話番号】 03 - 3526 - 8682

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 高見 幸夫

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区外神田三丁目14番10号

【電話番号】 03 - 3526 - 8687

【事務連絡者氏名】 財務経理部長 小林 正人

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第21期	第22期	第23期	第24期	第25期
決算年月	2019年2月	2020年2月	2021年2月	2022年2月	2023年2月
売上高 (千円)	11,550,158	12,052,970	3,828,878	2,386,097	7,550,814
経常利益又は 経常損失() (千円)	796,191	718,838	1,572,932	1,214,976	561,698
当期純利益又は 当期純損失() (千円)	531,154	470,713	2,751,523	143,327	283,706
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	631,793	631,793	631,793	100,000	100,000
発行済株式総数 (株)	11,265,300	11,265,300	11,265,300	12,830,200	12,830,200
純資産額 (千円)	4,218,220	4,259,001	1,430,385	2,573,684	2,246,140
総資産額 (千円)	5,903,137	5,940,165	5,703,728	7,661,095	7,376,793
1株当たり純資産額 (円)	374.52	386.72	129.88	204.62	178.58
1株当たり配当額 (内、1株当たり 中間配当額) (円)	14 ()	7 ()	()	()	()
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失() (円)	47.16	41.94	249.84	11.62	22.56
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	71.5	71.7	25.1	33.6	30.4
自己資本利益率 (%)	13.2	11.1	96.7	7.2	11.8
株価収益率 (倍)	20.6	18.9		49.6	
配当性向 (%)	29.7	16.7			
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	972,732	924,485	1,824,402	315,367	641,986
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	458,410	860,986	119,341	131,577	101,485
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	275,553	530,271	1,892,912	2,691,671	416,585
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	2,047,458	1,580,685	1,529,854	4,405,317	4,529,233
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	317 (669)	316 (725)	323 (255)	294 (159)	289 (463)
株主総利回り (%) (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	80.4 (92.9)	66.4 (89.5)	57.4 (113.2)	48.6 (117.0)	64.1 (127.0)
最高株価 (円)	1,350	1,445	876	899	816
最低株価 (円)	812	794	501	546	455

- (注) 1 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 持分法を適用した場合の投資利益につきましては、当社は関連会社がないため記載しておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。
- 5 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第25期の期首から適用しており、第25期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標となっております。

2 【沿革】

1980年3月、神戸市において、英国風PUB「HUB」のチェーン展開を目的とする会社として、現在の株式会社ハブの前身である株式会社ハブが設立されました。

その後、1986年11月に同社は解散され、その事業は株式会社ダイエーの子会社である株式会社キャプテンクックに引き継がれました。

さらに、1989年9月に当該事業は株式会社ダイエーの子会社で居酒屋事業を展開する株式会社りきしまんに営業譲渡されました。

1998年5月に株式会社ダイエーホールディングコーポレーションの子会社として株式会社ハブを設立の上、同年9月に株式会社りきしまんより英国風PUB「HUB」15店舗の営業を譲り受け、店舗網を拡大しつつ現在に至っております。

なお、当社設立以後の事業の変遷は次のとおりであります。

- | | |
|----------|---|
| 1998年5月 | 株式会社ダイエーホールディングコーポレーション（ダイエーグループの持株会社）が全株式を所有する子会社として株式会社ハブ（現）を設立。＜資本金：490,000千円、本社所在地：東京都新宿区歌舞伎町＞ |
| 1998年8月 | 本社を東京都足立区千住へ移転。 |
| 1998年9月 | 株式会社りきしまんより英国風PUB「HUB」15店舗の営業を譲り受ける。 |
| 2002年12月 | 株式会社ダイエーが、その所有していた当社株式を、加藤義和株式会社及び加ト吉グループの株式会社村さ來本社に譲渡したことにより、株式会社加ト吉の連結子会社となる。同じく、21LADY株式会社に譲渡したことにより、21LADY株式会社の持分法適用関連会社となる。 |
| 2004年3月 | 本社を東京都中央区築地<カトキチ築地ビル>へ移転。 |
| 2006年4月 | 大阪証券取引所（ニッポン・ニュー・マーケット - 「ヘラクレス」市場）に上場。 |
| 2010年2月 | テーブルマーク株式会社（旧社名 株式会社加ト吉）及びフードインクルーヴ株式会社（旧社名 株式会社村さ來本社）が、その所有していた当社株式をロイヤルホールディングス株式会社に譲渡したことにより、ロイヤルホールディングス株式会社の持分法適用関連会社となる。 |
| 2010年7月 | 本社を東京都千代田区外神田へ移転。 |
| 2010年10月 | 大阪証券取引所JASDAQ市場、同取引所ヘラクレス市場及び同取引所NEO市場の各市場の統合に伴い、大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）に株式を上場。 |
| 2013年7月 | 東京証券取引所と大阪証券取引所の現物市場の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に株式を上場。 |
| 2017年2月 | 東京証券取引所市場第二部へ市場変更。 |
| 2017年12月 | 東京証券取引所市場第二部から同取引所市場第一部銘柄に指定。 |
| 2021年4月 | Tech Growth Capital有限責任事業組合へ第三者割当増資を行う。また前月にロイヤルホールディングス株式会社が所有していた一部の株式をTech Growth Capital有限責任事業組合へ譲渡していることによりTech Growth Capital有限責任事業組合の議決権比率が20.02%となり、その親会社である株式会社ミクシの持分法適用関連会社となる。 |
| 2022年4月 | 東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行。 |

3 【事業の内容】

当社のその他の関係会社の親会社である株式会社M I X Iは、同社、連結子会社29社及び持分法適用関連会社5社でグループを構成（2022年3月末現在）し、デジタルエンターテインメント事業、スポーツ事業及びライフスタイル事業を主な事業内容としております。今後M I X I G R O U Pのサービス・コンテンツと連携し、新たな時代に即した企画開発等を行うことで新規顧客層の取り込みを目指してまいります。

当社は、英国P U B文化を日本において広く普及させ、「感動文化創造事業」を展開するため、東北、関東、中部、関西及び九州地域で英国風P U Bチェーン101店舗（2023年2月28日現在）を運営しております。

なお、当社は英国風P U B事業の単一セグメントであるため、セグメント別の事業の内容は記載しておりません。

P U Bは「P u b l i c H o u s e」の略であり、「公共の場所、みんなの家」という意味があります。さらに、当社独自に「お客様がポジティブになり、心の琴線にふれあえる場」とであると定義しております。

当社は、英国風P U B事業のチェーン化を通じて、「お酒を飲みながら、くつろいだ会話を楽しむことのできる、心の交流を持てる場」として、日本の風土に合った英国P U B文化を新たに創造することを経営目的としております。

当社の営業の特徴は、次のとおりであります。

（ポリシー）

当社の営業上の基本的な方針を一言で表すと「1000円札1枚でいい気分」となります。ビジネスマン・OL・学生等が、普段の生活の中で「気軽に、気楽に、気取らずに」立ち寄り、お酒を飲みながらワイワイガヤガヤ楽しく過ごせる英国風P U Bを実現することが、当社の使命であると考えております。

そのために、当社はお客様に対し「いい雰囲気」「いいサービス」「いい品質」「いい（安い）価格」の4つを約束し、提供し続けてまいります。

（ブランド）

20代から30代の比較的若い層をターゲットとし、駅前の繁華街やオフィス街を中心に开店しているH U Bブランドと30代から50代の大人の世代をターゲットとし、オフィス街を中心に开店している82（エイティトゥ）ブランドの2つのブランドを展開しております。

（ドリンク）

ドリンクは、当社の売上の中で最も大きなウェイトを占めており、ビール（国産生ビール、H U Bオリジナルエール、ギネス等）を中心に、カクテル（ベーシックなものだけでなく、シーズンやトレンドに合わせたオリジナルメニューを含む。）、ワイン、ウイスキーも豊富に取り揃えております。

（フード）

フードについては、英国の代表的な料理である「フィッシュ&チップス」を中核商品に据え、その他、お酒によく合うオリジナルメニューを取り揃えております。

（サービス）

サービスについては、当社の特徴である「キャッシュ・オン・デリバリーシステム」（前払会計及び原則セルフサービス）を導入し、ファストフード的な気軽さの中にも、ゆったりと飲食を楽しんでいただける雰囲気（空間）を提供しております。さらに、お客様が自由に座席を選べるよう配慮し、一人ひとりが気兼ねなくのんびりとくつろいでいただけるサービスを心がけております。

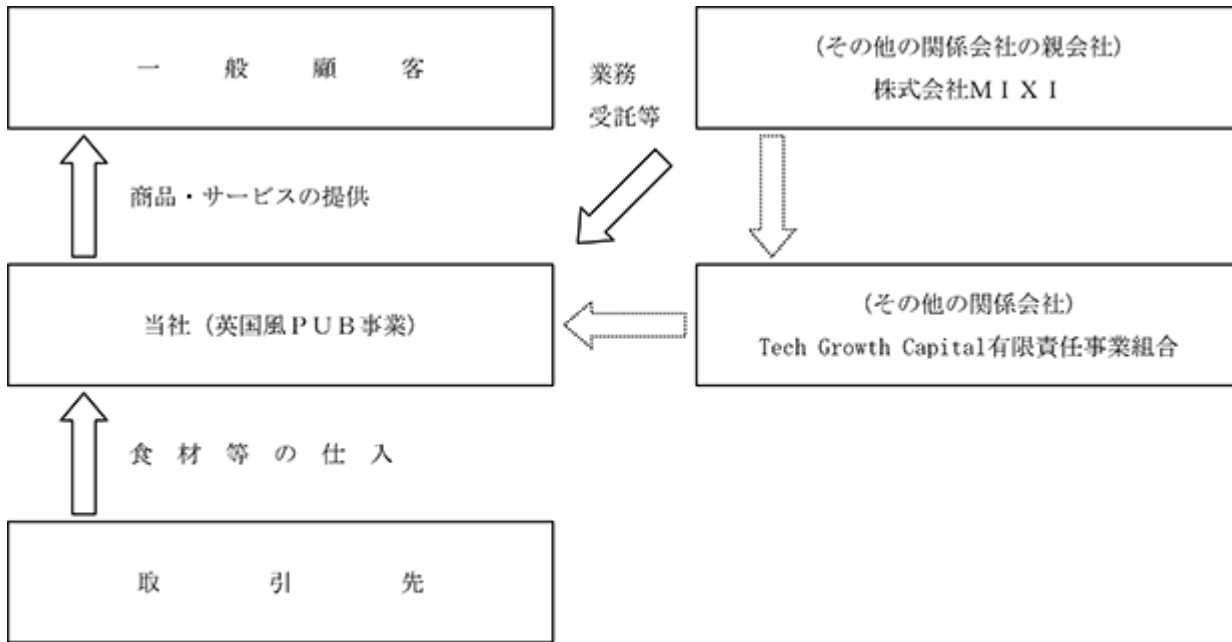
（イベント）

各種スポーツ観戦や音楽イベントを開催し、それらのイベントを通してともに感動し、お客様同士のコミュニケーションが促進されるような場面を演出しております。

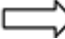

また、メンバー会員の来店頻度を高めるため、メール配信やスタンプラリー等のプロモーションにも取り組んでおります。

[事業系統図]

事業の系統図は、次のとおりであります。



(注) 1 株式会社MIXIは、その他の関係会社の親会社であります。

2  は取引関係、 は資本関係があることを示しております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容
(その他の関係会社の親会社) 株式会社M I X I (注) 1、2	東京都渋谷区	9,698	デジタル エンターテインメント 事業他	被所有 (20.0)	役員の兼任 1名
(その他の関係会社) Tech Growth Capital 有限責任事業組合	東京都中央区	1,805	投資関連事業	被所有 20.0	

(注) 1 株式会社M I X Iは、有価証券報告書を提出しております。

2 「議決権の所有(被所有)割合」欄の()は間接所有割合であります。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2023年2月28日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
289 (463)	34.8	9.5	4,117

(注) 1 従業員数は、就業人員であります。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員(アルバイト)の年間平均雇用人員(月間所定労働時間換算)であります。

4 当社は英国風PUB事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしていません。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において、当社が判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社の経営の基本方針は下記のとおりであります。

「正直な経営」

「オネスト」を当社の経営の基本姿勢とする

常に「公平・公正・公開」を心がけ、正々堂々と経営を行う

「着実な経営」

業態の実力を磨きつつ、着実な成長をめざす

「常に変革する経営」

「ワイガヤでアイデアを出し合い、すぐに実行する」風通しのよい風土を重視し、全員参画で絶え間なくイノベーションを生み出す

「従業員重視の経営」

経営理念を実現する主役である従業員を大切にす

(2) 目標とする経営指標

当社は、安定的かつ継続的な企業価値の拡大を目標とし、毎年既存店舗数の10%程度を目安として新規出店を継続してまいります。また、経営指標につきましては、売上高経常利益率8%以上、ROE（自己資本利益率）10%以上を達成、維持できるよう取り組んでまいります。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

顧客層の拡大

1980年の創業以来、20-30代のサラリーマン・OL等を主要ターゲットとしたHUBブランドを出店してまいりましたが、今後の少子高齢化への対応も含めて、違いのわかる大人の世代をターゲットとした82（エイティトゥ）ブランドも出店してまいります。

出店エリアの拡大

首都圏・関西・中部・東北・九州を中心に店舗してまいりましたが、出店検討対象地域を47都道府県に拡大し店舗を検討してまいります。

(4) 会社の対処すべき課題

新型コロナウイルス感染症の影響に関しては、徐々に回復傾向が見られております。一方で、不安定な国際情勢による資源価格上昇や為替レートの推移に物価が影響を受けており、依然として先行き不透明な状況になっております。

外食産業におきましても、世界的な物価上昇、エネルギーコスト等の圧力、人財確保の難易度の高まりによって依然厳しい状況が続いております。

このような状況の下、当社は、中期経営計画の2年目にあたる2023年度においては、厳しい経営環境を乗り越えるために、当社の最大の特徴であるキャッシュオンデリバリーシステム（COD）を進化させる決意のもとに「C.O.D.2.0」を年度方針といたしました。時代に合わせて変化することで、英国風PUB事業を展開・発展させてまいります。

なお、従前より課題として認識し、継続的に対処している取組みは以下のとおりであります。

メニュー充実等による差別化について

当社は、食材・仕入先・物流等の見直しを継続的に行うことにより仕入コストの削減を図り、週刊誌価格（500円以下）メニューを拡充してまいります。また、伝統的な英国PUBフードを独自のレシピでアレンジしたメニューも充実させ、差別化を図ってまいります。さらに、1品1品のクオリティとサービスレベルを高めることで顧客満足度を向上させてまいります。

新規出店について

当社は、主に大都市圏の中心部に店舗してまいりましたが、今後は、出店計画及び利益計画の継続的かつ着実な達成のために、出店候補地を中心部以外の郊外、地方都市にも広げ展開を行ってまいります。

人財の採用及び育成について

当社は、大卒定期採用と通年採用（アルバイト社員登用制度）により、出店計画等に沿った綿密な人員計画を策定しております。入社後についても、それぞれの段階に沿った教育・研修プログラムを体系化させた「ハブ大学」を通じて、更なる人財の育成に努めてまいります。

さらに、飲食業に従事する者にとって、より働きやすい職場環境の実現に向けて整備してまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 新規出店について

新規物件の選定に際しては、当社独自の出店基準（賃借条件、店前通行量、商圈特性等）を満たすことを条件としております。従いまして、当社の出店基準に合致した物件がない場合には、計画どおりの出店ができないうことにより、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、出店後に、外部環境の急激な変化等により著しく収益性が低下した場合には、減損損失を計上する可能性があり、業績不振等により退店を行った場合には、固定資産の除却損、各種契約の解除による違約金等が発生する可能性があり、その場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 賃借物件への依存、差入保証金について

当社は、賃借による出店形態を基本としており、賃貸借期間は賃貸人との合意により更新可能であるものの、賃貸人側の事情により賃貸借契約を解約されることや、経年による建物の建て替え等の事情により計画外の出店を行う場合があります。このような場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

店舗の賃借に際しては物件所有者へ敷金を差し入れております。当事業年度末現在の貸借対照表における差入保証金の計上額は1,014,482千円（社宅敷金を除く）であり、総資産に対する比率は13.8%となっております。これら差入保証金が、何らかの理由により一部又は全額が返還されなかった場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 法的規制について

食品衛生法について

当社の事業は飲食店営業であり、各店舗の営業に際しては食品衛生法の規定に従って都道府県知事の許可を受けるとともに、食品衛生責任者を置いております。また、店舗及び商品の衛生管理においては、定期的に第三者による衛生検査を実施する等、十分配慮しております。しかしながら、このような衛生管理下にも拘らず、食中毒事故の発生等によって同法の規定に抵触した場合には、営業停止や営業許可の取り消しを命じられることにより、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律（食品リサイクル法）について

当社は「食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律」（以下、「食品リサイクル法」）による規制を受けております。「食品リサイクル法」により、外食事業者は食品廃棄物の発生の抑制、減量化、再利用に取り組むことを義務付けられております。

今後、同法の規制が強化された場合には、規制に対応するため、新たな設備投資等に関連する費用が発生する可能性があり、その場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律について

深夜12時以降も営業する店舗につきましては、深夜営業について「風俗営業等の規制及び業務の適正化等

関する法律」の規制を受けており、各店舗への周知徹底等を通じて規制の遵守に取り組んでおりますが、同法の規定に抵触した場合には、一定期間の営業停止等が命ぜられることにより、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 個人情報について

当社は、メンバーズカードの発行に伴って多数の顧客の個人情報を取得し保有しているため、「個人情報の保護に関する法律（個人情報保護法）」に定める「個人情報取扱事業者」に該当し、その取扱いに関して一定の義務を負っております。当社といたしましては、「個人情報保護規程」及び「個人情報保護方針」を定め十分配慮しておりますが、万一何らかの原因により顧客の個人情報の流出、不正利用が発生した場合には、当社の信用に大きな影響を与えるとともに損害賠償責任を負うことがあり、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 人財の確保について

当社は、経営理念実現に向けた継続的な成長を達成するため、短時間労働者を含め優秀な人財の確保が重要課題であると考えております。当社では、継続的に採用体制を整え、定期的な会社説明会の開催、従業員の処遇改善、短時間労働者の社員登用制度等の施策を実施しておりますが、採用環境の変化等により当社が必要とする人財が十分に確保できない場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 原材料価格の変動について

当社は、原材料価格の変動が業績に与える影響を抑制するために継続的に様々な施策を実施しておりますが、天候不順や為替相場、その他様々な要因により原材料価格が高騰した場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 労務関連について

当社は、短時間労働者を多数雇用しており、これら短時間労働者を含めた従業員を対象として、労働基準法等の法令や社会保険等の諸制度に変更があった場合、または労働市場環境等に变化があった場合には、従業員の処遇等について大幅な変更が生じ、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 売上の変動要因について

当社は、大都市圏（関東、中部、関西）に集中的に出店しており、これらの地域に大規模な地震等の災害や停電が発生した場合や、新型インフルエンザ等の伝染病により当社従業員の欠勤者が続出した場合、店舗営業の停止により売上が減少し、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。当社の事業は世界経済の動向及び天候要因等による来店客数への影響から売上が減少し、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 会計制度等の変更について

新たな会計基準や税制の導入・変更等が実施された場合、また、税務当局との税務申告における見解の相違により追加の税負担が生じるような場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 経済状況の変化について

当社の事業は日本国内における飲食店営業であるため、日本国内の景気の変動や、政府の経済政策の影響が、当社の事業、業績に影響を及ぼす可能性があります。特に個人消費の減速、原材料価格・人件費・賃料・水道光熱費の上昇は、当社の事業、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 単業態と競合について

当社の事業は英国風PUB事業の単業態であるため、今後の景況感、市場動向、外食に係る顧客の消費、嗜好が変化した場合や、当社と類似したブランドや同様のサービス等を提供する会社が現れ競合店舗が増加した場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 商標権について

当社は商標権を取得し管理することで当社のブランドを保護する方針であります。第三者が類似した商号等を使用し、または当社が保有する商標権等を不正に使用し、当社のブランドの価値が毀損された場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 風評被害について

当社の事業は飲食店営業であるため、食中毒等食品の安全性や衛生上に関する風評被害を受けた場合、その内容の正確性にかかわらず、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、インターネット上の書き込み等による風評被害が発生・拡散した場合、その内容の正確性にかかわらず、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。加えて、当社の競合他社等に対する風評被害であっても、

外食業界全体の社会的評価や評判が下落することにより、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 新型コロナウイルス感染拡大について

新型コロナウイルス感染拡大に伴い、店舗営業時間短縮や営業自粛等を行う場合は、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(経営成績等の状況の概要)

(1) 経営成績の状況

当事業年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症によるまん延防止等重点措置が全国的に解除され、その後の第7波の影響を受けながらも、ワクチン接種の広がり、外国人観光客入国規制の緩和、行政機関主導の消費喚起施策等により、徐々にコロナショック前への回復傾向が見られました。一方で、不安定な国際情勢による資源価格上昇や為替レートの推移に物価が影響を受けており、依然として先行き不透明な状況となりました。

外食産業におきましても、なお残るコロナショックの影響に加え、世界的な物価上昇、エネルギーコスト等の圧力によって依然厳しい状況が続いているものの、全体としては緩やかな回復傾向が見られました。

このような状況の下、当社は、「創業50年ビジョン(2022-2030)」を掲げ、ウィズコロナからアフターコロナへ向けて、中期経営計画(2022-2024)を策定いたしました。その初年度にあたる当年においては、当社が大切にしているマインド「ネアカのびのびへこたれず」を年度方針とし、厳しい事業環境に正面から向き合い、心を豊かにするリアルコミュニケーションの場を提供してまいりました。

営業施策としましては、コロナ禍において不定期となっていた月例のキャンペーン施策を再開し、取扱商材の魅力を発信すると共に、各シーズンのイベントに紐づけた施策を実施することで店舗の雰囲気醸成に活かしました。また、お客様感謝デーである「ハブの日」、「裏ハブの日」を3年ぶりに開催、各店舗の周年営業やカクテルコンテストを再開し、コロナショックからの復帰を目指してまいりました。

事業の平常化に伴い、人財の確保を重要課題に据えて採用活動を推進いたしました。クルー(アルバイトスタッフ)からの正社員登用の機会を拡大し、当社事業への理解とオペレーションスキルが高い正社員の雇用を進めてまいりました。同時に店舗運営の要であるクルー採用においても全店的に力を入れて取り組み、回復フェーズに必要な人員の拡充を実施いたしました。

販売戦略としましては、当社メンバーズシステムの活用と新たな来店動機の創出を掲げました。メンバーズシステムは購買データに基づくセグメント毎の細やかな販促活動に活用しており、よりタイムリーにお客様へ情報を届けることのできる体制を構築してまいりました。また、MIXI GROUPとのスポーツ、ゲーム、アニメーションに関連したコラボレーション企画をはじめ、従来にはなかった協業を実現することで新たな顧客層の獲得を図りました。これらの取り組みに加えて、世界的なスポーツイベント開催や外国人観光客入国規制の緩和を契機として、第4四半期会計期間におきましては復調の兆しが見えてまいりました。

店舗数につきましては、1店舗を閉鎖した結果、当事業年度末の店舗数は101店舗となりました。

以上の結果、当事業年度においては、コロナ禍以前への回復は見せつつも、感染症対策・コスト高騰の影響を受け、売上高は7,550百万円(前年同期比216.5%増)、営業損失は541百万円(前年同期比643百万円の増益)、経常損失は561百万円(前年同期比653百万円の増益)、当期純損失は283百万円(前年同期比427百万円の減益)となりました。なお「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等の適用により、売上高は62百万円増加し、営業損失及び経常損失はそれぞれ43百万円減少しております。

(2) 財政状態の状況

当事業年度末における総資産は、前事業年度末と比較して、284百万円減少し7,376百万円となりました。負債は前事業年度末と比較して、43百万円増加し5,130百万円となりました。純資産は前事業年度末と比較して、327百万円減少し2,246百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前事業年度末に比べて123百万円増加し、4,529百万円となりました。それぞれの詳細は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、641百万円（前年同期比326百万円の増加）となりました。

主な原因は、税引前当期純損失を348百万円を計上したものの、助成金の受取額494百万円及び雇用調整助成金の受取額170百万円があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果支出した資金は、101百万円（前年同期比30百万円の減少）となりました。

主な要因は保険積立金の積立による支出が38百万円及び有形固定資産の取得による支出が29百万円あったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果支出した資金は、416百万円（前年同期比3,108百万円の増加）となりました。

主な要因は、短期借入れによる収入が1,543百万円あったものの、短期借入金の返済による支出が1,638百万円及び長期借入金の返済による支出が263百万円あったことによるものであります。

(4) 仕入及び販売の状況

当社は英国風PUB事業の単一セグメントであるため、セグメント別の仕入及び販売の状況は記載しておりません。

生産実績

当社は生産活動を行っていないため、該当事項はありません。

食材等仕入実績

当事業年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）における食材等の仕入実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目	仕入高	前年同期比
アルコール類	1,249,476千円	293.7%
食材その他	1,025,588千円	268.5%
合計	2,275,064千円	281.8%

(注) 上記の金額は、仕入価格によっております。

受注実績

当社は一般顧客に直接販売する飲食業を営んでおりますので、受注状況は記載しておりません。

販売実績

当事業年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）における販売実績を地域別に示すと、次のとおりであります。

なお、当社は一般顧客に直接販売する飲食業を営んでおりますので、特定の販売先はありません。

地域		店舗数	飲食売上	前年同期比	構成比
東日本 東北 関東	宮城県	2店	5,801,101千円	329.5%	76.8%
	埼玉県	3店			
	千葉県	6店			
	東京都	61店			
	神奈川県	10店			
西日本 中部 関西 九州	愛知県	4店	1,749,713千円	279.7%	23.2%
	京都府	3店			
	大阪府	10店			
	兵庫県	1店			
	福岡県	2店			
合計		102店	7,550,814千円	316.5%	100.0%

(注) 上記の店舗数は2023年2月28日現在の101店舗及び当事業年度に退店した1店舗を含んでおります。

(経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容)

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたって、経営者は資産、負債及び損益の計上に関連した見積りと仮定を置いております。これらの見積りと仮定につきましては過去の実績や状況を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、これらの見積りと異なる状況があります。当社が採用する重要な会計方針及び会計上の見積りにおける新型コロナウイルス感染拡大の影響は「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しておりますが、特に次の事項が財務諸表作成における重要な見積りに大きな影響を及ぼすものと考えております。

固定資産の減損処理

当社は、「固定資産の減損に係る会計基準」において対象とされる固定資産について、主に店舗の営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなる場合には、減損の兆候があると判断し、減損の認識が必要な固定資産については減損処理をしております。そのため、今後の店舗の収益性の悪化等により減損損失が発生する可能性があります。

繰延税金資産の計上基準

繰延税金資産は、入手可能な情報や資料に基づき将来の課税所得の見積り等を踏まえ、回収可能性に問題がないと判断した金額を計上しております。今後、将来の経営成績等が著しく変化し、繰延税金資産の全部または一部に回収可能性がないと判断した場合には、繰延税金資産の計上額が変動する可能性があります。

資産除去債務の計上基準

店舗の賃貸借物件については、店舗閉鎖時の原状回復費用等の支出に備えるため、将来に発生すると見込まれる原状回復費用の支出見込み額を過去の実績を基礎として算定し、これを現在価値に割り引いた金額を資産除去債務として負債計上しております。過去の実績と実際の原状回復費用等が異なる場合には、退去時に追加の費用負担が必要となる可能性があります。また、原状回復費用の支出見込み額に重要な見積りの変更が生じた場合には、有形固定資産の帳簿価額が増減し、将来の減価償却費に影響を与えることとなります。

(2) 当事業年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営成績の分析

当事業年度におきましては、新型コロナウイルス感染症によるまん延防止等重点措置が全国的に解除され、その後の第7波の影響を受けながらも、ワクチン接種の広がり、外国人観光客入国規制の緩和、行政機関主導の消費喚起施策等により、徐々にコロナショック前への回復傾向が見られました。一方で、不安定な国際情勢による資源価格上昇や為替レートの推移に物価が影響を受けており、依然として先行き不透明な状況となりました。

このような状況の下、当社は、「創業50年ビジョン(2022-2030)」を掲げ、ウィズコロナからアフターコロナへ向けて、中期経営計画(2022-2024)を策定いたしました。その初年度にあたる当年においては、当社が大切にしているマインド「ネアカのびのびへこたれず」を年度方針とし、厳しい事業環境に正面から向き合い、心を豊かにするリアルコミュニケーションの場を提供してまいりました。

営業施策としましては、コロナ禍において不定期となっていた月例のキャンペーン施策を再開し、取扱商材の魅力を発信すると共に、各シーズンのイベントに紐づけた施策を実施することで店舗の雰囲気醸成に活かしました。また、お客様感謝デーである「ハブの日」、「裏ハブの日」を3年ぶりに開催、各店舗の周年営業やカクテルコンテストを再開し、コロナショックからの復帰を目指してまいりました。

事業の平常化に伴い、人財の確保を重要課題に据えて採用活動を推進いたしました。クルー(アルバイトスタッフ)からの正社員登用の機会を拡大し、当社事業への理解とオペレーションスキルが高い正社員の雇用を進めてまいりました。同時に店舗運営の要であるクルー採用においても全店的に力を入れて取り組み、回復フェーズに必要な人員の拡充を実施いたしました。

販売戦略としましては、当社メンバーズシステムの活用と新たな来店動機の創出を掲げました。メンバーズシステムは購買データに基づくセグメント毎の細やかな販促活動に活用しており、よりタイムリーにお客様へ情報を届けることのできる体制を構築してまいりました。また、MIXI GROUPとのスポーツ、ゲーム、アニメーションに関連したコラボレーション企画をはじめ、従来にはなかった協業を実現することで新たな顧客層の獲得を図りました。これらの取り組みに加えて、世界的なスポーツイベント開催や外国人観光客入国規制の緩和を契機として、第4四半期会計期間におきましては復調の兆しが見えてまいりました。

以上の結果、当事業年度においては、コロナ禍以前への回復は見せつつも、感染症対策・コスト高騰の影響を受け、売上高は前年同期比216.5%増の7,550,814千円、営業損失は前年同期比643,527千円増益の541,917千円、経常損失は前年同期比653,277千円増益の561,698千円、当期純損失は前年同期比427,034千円減益の283,706千円となりました。

a 営業損失

2022年4月以降は日本政府や地方自治体からの営業自粛要請が無くなったことにより、徐々にコロナ禍前の営業に戻りつつあったものの、第7波の影響もあり、第3四半期累計期間までは依然として収益は限定的なものとなりました。しかしながら第4四半期会計期間については世界的なスポーツイベントの影響などもあり徐々に回復傾向となりました。そのため営業損失は前事業年度に比べ643,527千円増益の541,917千円となりました。

b 経常損失

営業外収益については、雑収入及び助成金収入が増加したことにより、前事業年度に比べ6,222千円増加いたしました。

営業外費用については、支払利息が増加したものの、コミットメントライン契約が満了となったことにより支払手数料が減少したため、前事業年度に比べ3,527千円減少いたしました。

そのため上述の営業損失縮小の影響もあり、経常損失は前事業年度に比べ653,277千円増益の561,698千円となりました。

c 当期純損失

特別利益については、営業自粛期間等に対応する臨時休業期間等の雇用調整助成金及び助成金収入が大幅に減少したことにより、前事業年度に比べ3,210,680千円減少いたしました。

特別損失については、主に減損損失及び臨時休業による損失が大幅に減少したことにより、前事業年度に比べ2,192,514千円減少いたしました。

また、法人税、住民税及び事業税と法人税等調整額の税金費用は、法人税、住民税及び事業税が前事業年度に比べ8,107千円減少及び法人税等調整額が103,296千円減少したものの、法人税等還付税額がなくなったため前事業年度より62,146千円増加し 64,894千円となりました。

この結果、当期純損失は前事業年度に比べ427,034千円減益の283,706千円となりました。

なお、当社の最近5事業年度における売上高、損益額及び利益率等の推移は、以下のとおりであります。

売上高、損益額及び利益率等の推移（最近5事業年度）

	2019年2月 (第21期)	2020年2月 (第22期)	2021年2月 (第23期)	2022年2月 (第24期)	2023年2月 (第25期)
売上高(千円)	11,550,158	12,052,970	3,828,878	2,386,097	7,550,814
営業利益又は 営業損失() (千円)	790,875	710,750	1,566,183	1,185,445	541,917
経常利益又は 経常損失() (千円)	796,191	718,838	1,572,932	1,214,976	561,698
純資産額(千円)	4,218,220	4,259,001	1,430,385	2,573,684	2,246,140
売上高経常利益率(%)	6.9	6.0	41.1	50.9	7.4
自己資本利益率(%)	13.2	11.1	96.7	7.2	11.8

財政状態の分析

当事業年度末における総資産は、前事業年度末に比べて284,302千円減少し、7,376,793千円となりました。

流動資産は前事業年度末に比べて118,858千円減少し、4,942,473千円となりました。これは主に現金及び預金が増加したものの未収入金が減少したことによるものであります。

固定資産は前事業年度末に比べて165,443千円減少し、2,434,319千円となりました。これは主に減価償却等により有形固定資産が減少したことによるものであります。

負債は前事業年度末に比べて43,241千円増加し、5,130,652千円となりました。これは主に短期借入金及び長期借入金が増加したものの買掛金及び未払消費税等が増加したことによるものであります。

純資産は前事業年度末に比べて327,543千円減少し、2,246,140千円となりました。これは主に当期純損失283,706千円を計上したことによるものであります。

また、当事業年度におけるキャッシュ・フローは、営業活動により641,986千円増加（前事業年度は315,367千円増加）、投資活動により101,485千円減少（前事業年度は131,577千円減少）、財務活動により416,585千円減少（前事業年度は2,691,671千円増加）した結果、現金及び現金同等物の期末残高は前事業年度末に比べて123,916千円増加し、4,529,233千円となりました。

なお、当社の最近2事業年度におけるキャッシュ・フローの推移並びに最近5事業年度の有利子負債の推移は以下のとおりであります。

a キャッシュ・フローの推移（最近2事業年度）

	2022年2月 (第24期)	2023年2月 (第25期)
営業活動によるキャッシュ・フロー(千円)	315,367	641,986
投資活動によるキャッシュ・フロー(千円)	131,577	101,485
財務活動によるキャッシュ・フロー(千円)	2,691,671	416,585
現金及び現金同等物の期末残高(千円)	4,405,317	4,529,233

b 有利子負債の推移（最近5事業年度）

	2019年2月 (第21期)	2020年2月 (第22期)	2021年2月 (第23期)	2022年2月 (第24期)	2023年2月 (第25期)
有利子負債残高(千円)	182,141	151,383	2,149,276	3,861,668	3,465,773

資本の財源及び資金の流動性

当社の資本の財源及び資金の流動性については、主に自己資金により充当し、必要に応じて外部から資金調達を行っております。

当事業年度におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響が大きく残りながらも、徐々に回復傾向が見られましたが、世界情勢より物価及びエネルギーコスト上昇圧力などから依然として先行き不透明な状況でありました。そのため資金の手元流動性確保に努めてまいりました。

今後につきましては、手元流動性の確保を第一に掲げつつ健全な財政状態の維持も図ってまいります。

- 4 【経営上の重要な契約等】
該当事項はありません。

- 5 【研究開発活動】
該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社は直営店舗による英国風PUB事業を営んでおりますので、購入による設備投資の主なものは、新店及び改装の内装工事等であります。新店の厨房機器等は主にリース契約によって調達しております。

当事業年度は、本社設備入替え等により、総額42,610千円の設備投資を行いました。

主な内訳は次のとおりであります。

工具、器具及び備品	10,093千円
-----------	----------

なお、資産除去債務に係る有形固定資産は含まれておりません。

当社は英国風PUB事業の単一セグメントであるため、セグメント別の設備投資等の概要は記載しておりません。

2 【主要な設備の状況】

2023年2月28日現在

所在地	設備の内容	事業所数	帳簿価額(千円)					従業員数(人)
			建物	車両運搬具	工具、器具及び備品	リース資産	合計	
宮城県	店舗設備	2						4
埼玉県	店舗設備	3	10,064		299		10,364	5
千葉県	店舗設備	6	46,001		3,074		49,076	11
東京都	店舗設備	60	551,188		19,103	2,794	573,086	120
神奈川県	店舗設備	10	155,183		4,730		159,914	20
愛知県	店舗設備	4	61,429		1,502	2,736	65,668	11
京都府	店舗設備	3	57,834		1,974		59,809	8
大阪府	店舗設備	10	102,212		2,829		105,041	23
兵庫県	店舗設備	1	6,576		550		7,127	2
福岡県	店舗設備	2	55,359		2,306	4,416	62,082	3
店舗計		101	1,045,850		36,373	9,947	1,092,170	207
東京都	本社設備等	1	16,326	1,440	8,200	222	26,189	82
合計		102	1,062,177	1,440	44,573	10,169	1,118,360	289

- (注) 1 上記従業員数には、臨時従業員(アルバイト)は含まれておりません。
2 上記帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。
3 当社は英国風PUB事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当事業年度末現在における重要な設備の新設等の計画は、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額		資金調達の方法	着手年月	完成予定年月	完成後の増加客席数(席)
		総額(千円)	既支払額(千円)				
桜木町店(仮称)	店舗設備(新設)	72,026	836	自己資金・リース	2023年6月	2023年7月	96
羽田空港第2ターミナル店(仮称)	店舗設備(新設)	79,929	700	自己資金・リース	2023年6月	2023年8月	84

- (注) 1 上記の金額には、店舗賃借に係る差入保証金が含まれております。
2 当社は英国風PUB事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしておりません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	35,280,000
計	35,280,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2023年2月28日)	提出日現在 発行数(株) (2023年5月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	12,830,200	12,830,200	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	12,830,200	12,830,200		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年4月14日 (注) 1	1,564,900	12,830,200	500,768	1,132,561	499,203	694,596
2021年10月28日 (注) 2		12,830,200	1,032,561	100,000	594,596	100,000

- (注) 1 2021年4月14日を払込日とする第三者割当増資により、発行済株式総数が1,564,900株、資本金が500,768千円及び資本準備金が499,203千円増加しております。
有償第三者割当 発行価格 639円 資本組入額 320円 割当先 Tech Growth Capital有限責任事業組合
- 2 会社法第447条第1項及び448条第1項の規定に基づき、資本金及び資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振り替えたものであります。なお、減資割合は91.2%となっております。

(5) 【所有者別状況】

2023年2月28日現在

区分	株式の状況 (1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		8	22	74	25	35	9,180	9,344	
所有株式数 (単元)		4,644	5,212	38,790	1,622	290	77,685	128,243	5,900
所有株式数の 割合(%)		3.62	4.06	30.25	1.26	0.23	60.58	100.00	

(注) 自己株式252,260株は、「個人その他」に2,522単元、「単元未満株式の状況」に60株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2023年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に対 する所有株式数 の割合(%)
Tech Growth Capital有限責任事業組合	東京都中央区八重洲1-5-20	2,517,600	20.02
ロイヤルホールディングス株式会社	福岡県福岡市博多区那珂3-28-5	1,865,200	14.83
株式会社久世	東京都豊島区東池袋2-29-7	1,098,000	8.73
みのりホールディングス株式会社	東京都墨田区横網1-6-1	830,000	6.60
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	389,600	3.10
高野 慎一	神奈川県川崎市川崎区	200,100	1.59
ハブ社員持株会	東京都千代田区外神田3-14-10	168,600	1.34
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1-6-1	134,533	1.07
楽天証券株式会社	東京都港区南青山2-6-21	132,900	1.06
太田 剛	東京都台東区	114,300	0.91
計		7,450,833	59.24

(注) 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口) 389,600株

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 252,200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,572,100	125,721	
単元未満株式	普通株式 5,900		
発行済株式総数	12,830,200		
総株主の議決権		125,721	

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式60株が含まれております。

【自己株式等】

2023年2月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ハブ	東京都千代田区外神田3-14-10	252,200		252,200	1.97
計		252,200		252,200	1.97

(注)上記の他に単元未満株式として自己株式を60株所有しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社 分割に係る移転を行った取得自己 株式				
その他()				
保有自己株式数	252,260		252,260	

(注) 当期間における保有自己株式には、2023年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主への還元を重要課題として認識して、配当原資確保のための収益力を強化し、内部留保資金を確保しつつ、配当性向30%を目安とする業績に連動した配当を行うことを基本方針としております。

また、定款に中間配当を行うことができる旨を定めておりますが剰余金の配当は当面「期末のみの年1回」を基本方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の配当につきましては、当社業績が新型コロナウイルス感染拡大による影響を受けたため、2023年2月期の期末配当については、誠に遺憾ながら前期に引き続き無配とさせていただきます。

今後売上の回復を図るとともに継続的な黒字転換を実現し、可能な限り早期での配当の再開を目指してまいります。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営を効率化し、透明性と競争力を高め、株主の立場に立って企業価値の最大化を図り、企業の社会的責任を果たしていくことがコーポレート・ガバナンスの基本であると考えております。

また、企業は、公共性・公益性・社会性を担った立場であることを、経営陣のみならず全従業員が認識し実践することが重要であり、それが長期的には株主利益の向上につながるものと考えております。さらに、当社の経営方針等を、株主をはじめ、取引先、顧客、地域、従業員等全ての利害関係者に正しく説明していくことがコーポレート・ガバナンス上重要であると考えております。

今後もIR活動を積極的に行い、経営者の説明責任と適時開示を心がけてまいります。また、一般顧客に飲食を提供する企業の絶対条件として、コンプライアンスの確保について誠実に対応してまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a 企業統治の体制の概要

当社は監査役制度を採用しております。

取締役会は、毎月開催されており、付議事項の審議及び重要事項の報告がなされ、建設的な意見交換が行われております。取締役会は常勤取締役4名（太田剛、井上泉佐、高見幸夫、土屋雅嗣）と非常勤取締役3名（今野誠一、西野敏隆、西尾修平）の計7名で構成されており、取締役会の議長は代表取締役社長太田剛であります。非常勤取締役3名は、いずれも客観的な立場での経営判断を得るため選任された社外取締役であります。さらに、当社の監査役3名、社内監査役（常勤）1名（石塚義一）及び社外監査役2名（網谷充弘、柳堀泰志）も取締役会に出席し、監査役の立場から自由に意見を述べるとともに、取締役の業務執行状況をチェックしております。

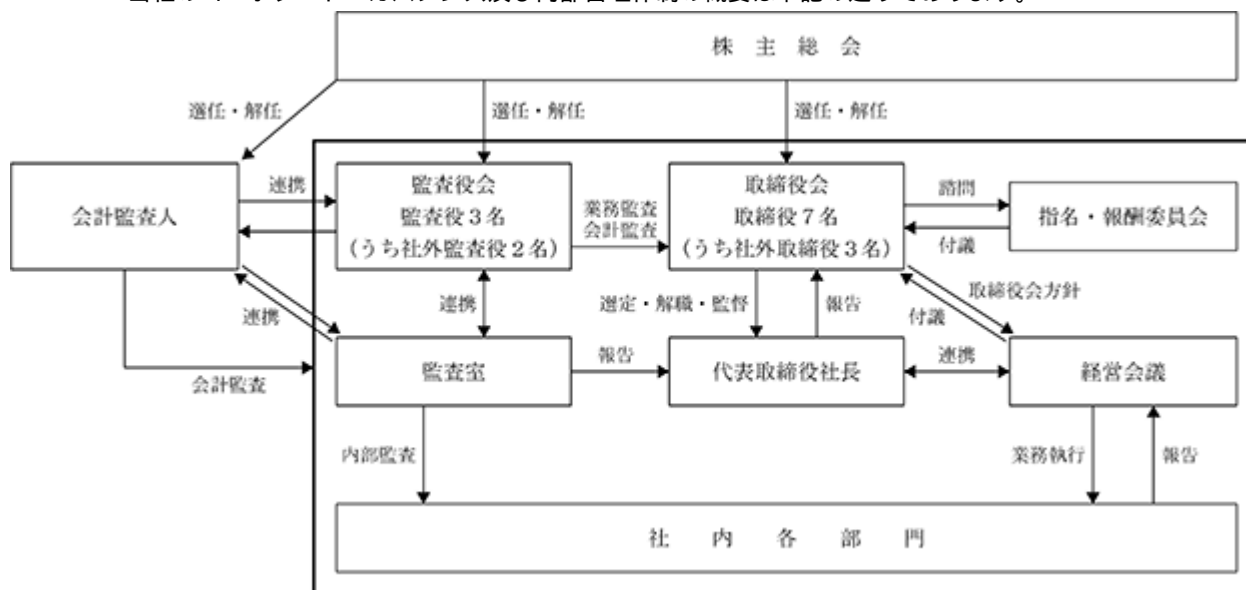
なお、取締役会機能の独立性・客観性と説明責任を強化するため、取締役会の諮問機関として指名・報酬委員会を設置しております。指名・報酬委員会は、独立社外取締役を委員長とし、他の独立社外取締役及び代表取締役社長を委員として構成され、よりコーポレート・ガバナンスが機能する体制を整備・維持してまいります。

監査役会は毎月開催され、法令、定款に定められた事項及び重要な監査事項について協議しております。その構成員は上述の3名から構成されており、監査役会の議長は常勤監査役の石塚義一であります。

b 当該体制を採用する理由

当社は、迅速かつ適切な意思決定と経営の公正性及び透明性を高め効率的な経営体制を可能にするため、取締役会において、社外取締役、監査役による専門的かつ客観的な意見を取り入れることにより、業務における監視機能が有効に機能するものと判断しているため、当該体制を採用しております。

当社のコーポレート・ガバナンス及び内部管理体制の概要は下記の通りであります。



企業統治に関するその他の事項

a 内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役及び従業員が法令及び定款を遵守し、健全な社会規範の下にその職務を遂行するための行動規範として、「企業行動指針」を制定しております。その徹底を図るため、代表取締役社長を内部統制総括責任者とし、総務担当部門においてコンプライアンスの取り組みを統括し、同部門を中心に役職員教育等を行っております。内部監査部門は、社内のコンプライアンスの状況を監査し、取締役会は定期的にコンプライアンス体制の見直し問題点の把握と改善に努めております。

法令違反その他のコンプライアンスに関する事実については、従業員が直接情報提供できる体制として社内通報システムを整備し、「社内通報規程」に基づきその運用を行っております。

また、財務報告の適正性及び信頼性を確保するため、「財務報告に係る内部統制の整備・運用及び評価の基本方針書（基本計画書）」に基づき、必要な体制の整備及び運用を行い、その有効性を定期的に評価するとともに評価結果を取締役に報告しております。

b リスク管理体制の整備の状況

当社では、取締役会への付議事項及び経営執行に関わる重要事項を審議・調整・決定する機関として、常勤取締役及び室長・部長をメンバーとする経営会議を原則毎週開催し、経営方針に則った業務執行を推進しております。

毎月開催される月次報告会議及び月次営業会議では、業務進捗状況の確認及び今後の対策を協議し、各店舗の内部管理体制強化のため、店舗運営状況、衛生管理状況、コンプライアンス状況等について確認しております。また、毎週1回（原則月曜日午前中開催）、常勤取締役及び室長・部長が参加するWMM（ウィークリーモーニングミーティング）が開催され、情報の収集及び共有化に努めております。さらに、緊急報告すべき重大な事件・事故については、「事故発生時の緊急連絡ルート」に従って、関係者に迅速に伝達される体制を構築しております。

責任限定契約の内容

当社と社外取締役今野誠一氏、西野敏隆氏及び西尾修平氏並びに当社と社外監査役網谷充弘氏及び柳堀泰志氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限度とする契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額を限度としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役、社外監査役がその職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がないときに限られております。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金や争訟費用について、当該保険契約により補填することとしております。但し、法令違反の行為であることを認識しながら行った行為に起因して生じた損害は補填されないなど一定の免責事由があり、被保険者の職務の執行の適正が損なわれないように措置を講じております。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社取締役及び当社監査役であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

取締役及び監査役の定数

当社は、取締役は9名以内、監査役は4名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票に寄らないものとする旨を定款で定めております。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び任務を怠ったことによる監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

中間配当

当社は、株主への還元を第一として、取締役会の決議により中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

自己株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して機動的な資本政策を遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもっておこなう旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性10名 女性 名 (役員のうち女性の比率 %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	太田 剛	1961年1月4日	1983年4月 (株)ハブ(旧)入社 1995年4月 (株)りきしやまん ハブ営業部長 1998年5月 当社 取締役営業部長 2001年5月 当社 取締役営業統括本部長 2003年5月 当社 常務取締役営業統括本部長 2007年5月 当社 専務取締役事業統括本部長 2009年5月 当社 代表取締役社長 2020年6月 当社 代表取締役社長 兼 危機対策最高責任者 2021年6月 当社 代表取締役社長(現任)	(注)3	129,294
常務取締役 営業本部長	井上 泉佐	1966年10月19日	1991年8月 (株)りきしやまん入社 2005年5月 当社 店舗開発部長 2009年3月 当社 HUB事業部長 2009年5月 当社 取締役店舗運営本部長 兼HUB事業部長 2010年4月 当社 取締役営業本部長 兼店舗開発管理部長 2012年3月 当社 取締役営業本部長 2017年3月 当社 取締役(営業管掌) 2018年9月 当社 取締役(営業管掌) 兼店舗開発室長 2020年3月 当社 取締役(営業管掌) 2020年6月 当社 常務取締役 兼 危機対策推進本部長 2021年6月 当社 常務取締役営業本部長(現任)	(注)3	9,825
常務取締役 管理本部長	高見 幸夫	1967年3月18日	1989年4月 (株)キャブテンクック入社 2007年5月 当社 商品企画部長 2009年5月 当社 取締役管理本部長兼商品企画部長 2010年3月 当社 取締役管理本部長 兼経営企画部長 2010年8月 当社 取締役管理本部長 2014年3月 当社 取締役社長室長 2017年3月 当社 取締役(管理管掌) 2020年6月 当社 取締役管理本部長 2021年6月 当社 常務取締役管理本部長(現任)	(注)3	13,612
取締役 企画開発 本部長	土屋 雅嗣	1975年5月27日	1999年4月 当社 入社 2009年3月 当社 経営企画室長 2010年3月 当社 HUB事業部長 2017年3月 当社 管理本部長 2020年5月 当社 取締役管理本部長 2020年6月 当社 取締役営業本部長 2021年6月 当社 取締役アライアンス事業本部長 2022年9月 当社 取締役企画開発本部長(現任)	(注)3	7,089

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	今野 誠一	1958年2月17日	1976年4月 (株)日本リクルートセンター (現 (株)リクルート)入社 1984年7月 (株)リクルートコスモス (現 (株)コスモスイニシア)入社 1990年4月 同社 人事部長 1998年7月 (株)カーベ・ディエム (現 (株)GOOD and MORE) 代表取締役社長(現任) 2015年5月 当社 取締役(現任)	(注)3	7,493
取締役	西野 敏隆	1965年12月27日	1989年4月 和光証券(株)(現 みずほ証券(株))入社 2000年5月 興銀証券(株)(現 みずほ証券(株))入社 2017年10月 みずほ証券(株) 公開引受部次長 2019年7月 Eye to I コンサルティング代表(現任) 2020年5月 当社 取締役(現任)	(注)3	
取締役	西尾 修平	1980年6月2日	2003年4月 (株)リクルート (現 (株)リクルートホールディングス)入 社 2008年4月 (株)サンマルクホールディングス入社 2013年1月 (株)ミクシィ(現 (株)MIXI)入社 2014年6月 同社 取締役 (株)ミクシィ・リクルートメント代表取締役 2017年8月 (株)B A K E 代表取締役社長 2018年8月 (株)Hi O L I 代表取締役(現任) 2021年5月 当社 取締役(現任)	(注)3	
常勤監査役	石塚 義一	1956年1月13日	1979年4月 (株)忠実屋(現 (株)ダイエー)入社 2000年9月 (株)フォルクス(現 (株)アークミール)入社 2005年4月 同社 財務部長(兼)経理部長 2006年8月 (株)どん(現 (株)アークミール)財務経理本部 経理部ゼネラルマネジャー 2006年10月 当社 入社 2006年11月 当社 財務経理部長 2015年5月 当社 監査役(現任)	(注)4	6,143
監査役	網谷 充弘	1956年6月2日	1985年4月 弁護士登録(第一東京弁護士会) 外立法律事務所勤務 1989年11月 脇田法律事務所勤務 1990年3月 一橋綜合法律事務所(旧名 島田・瀬野・網谷 法律事務所)パートナー弁護士(現任) 2006年6月 スタンレー電気(株)社外監査役(現任) 2013年5月 当社 監査役(現任) 2018年6月 (株)シグマクシス (現 (株)シグマクシス・ホールディングス) 社外取締役 2022年6月 (株)シグマクシス・ホールディングス 社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)5	14,994

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	柳堀 泰志	1976年1月5日	2000年4月 (株)T K C 入社 2007年12月 監査法人トーマツ入所 (現 有限責任監査法人トーマツ) 2012年3月 柳堀公認会計士事務所所長(現任) 2015年12月 みずほ証券(株)入社 2019年7月 (株)R J パートナーズ代表取締役(現任) 2020年1月 柳堀泰志税理士事務所所長 2021年3月 税理士法人Wells Accounting 代表社員(現任) 2021年5月 当社 監査役(現任) 2021年12月 (株)コラントッテ社外取締役(現任) 2022年3月 (株)グッドライフカンパニー社外取締役 (監査等委員)(現任)	(注)5	
計					188,450

- (注) 1 取締役今野誠一氏、西野敏隆氏及び西尾修平氏は、社外取締役であります。
 2 監査役網谷充弘氏及び柳堀泰志氏は、社外監査役であります。
 3 取締役の任期は、2023年2月期に係る定時株主総会終結の時から2025年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 4 監査役石塚義一氏の任期は、2023年2月期に係る定時株主総会終結の時から2027年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 5 監査役網谷充弘氏及び柳堀泰志氏の任期は、2021年2月期に係る定時株主総会終結の時から2025年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 6 取締役及び監査役の所有する当社株式の数には、2023年2月28日現在の当社役員持株会における本人の持分が含まれております。

社外役員の状況

当社は社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針を定めておりませんが、その選任に際しては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを個別に判断しております。

今野誠一氏、西野敏隆氏及び西尾修平氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

網谷充弘氏及び柳堀泰志氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

なお、社外取締役3名及び社外監査役2名と当社の間には役員持株会を通じての当社株式保有以外の人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、毎月開催される取締役会において、財務報告に係る内部統制の整備・運用状況の評価や各部門が執行している業務の適法性及び業務手続の妥当性等、監査役と情報共有しつつ実施している内部監査結果や監査法人からの会計監査報告の内容を、必要に応じて審議し、経営的な観点から、経営の健全性を確保すべく是正、改善を求めることになっております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役会は、社内監査役（常勤）1名と社外監査役2名で構成されております。監査役は監査役会において定めた監査の方針、監査計画に従って監査を実施しております。監査役会は毎月開催され、計算書類等の監査、監査報告書の作成、監査方針・監査計画の作成、常勤監査役の選定、会計監査人の監査方法及び結果の相当性を評価し、会計監査人の再任や報酬額に対する同意や監査に関する重要事項の決議、報告、協議を行っております。常勤監査役は、経営会議等の重要な会議への出席や稟議書等の閲覧により業務執行の状況を把握することで監査の実効性を確保しております。また、監査役は監査室、会計監査人と定期的に会合を持ち、情報交換及び意見交換を行う等、連携を強化し監査の有効性及び効率性の向上に努めております。

なお、社外監査役の網谷充弘氏は弁護士として企業法務に関する豊富な経験と知見を有しております。また、社外監査役の柳堀泰志氏は公認会計士であり、財務及び会計に関する専門的な知見を有しております。

当事業年度において、監査役会を13回開催しており、個々の監査役の出席状況については以下のとおりであります。

区分	氏名	出席状況（出席率）
社内監査役（常勤）	石塚 義一	13回中13回（100%）
社外監査役	網谷 充弘	13回中13回（100%）
社外監査役	柳堀 泰志	13回中13回（100%）

内部監査の状況

当社では、コンプライアンス経営のための内部統制システムとして、内部監査制度を設けております。当事業年度については、「監査室」が内部監査業務を担当（監査室長他1名）しており、「内部監査規程」に基づいて自己監査とならないよう内部監査を実施しております。具体的には、社内の業務が経営方針・社内諸規程・会計処理基準に準拠して行われているか、経営的に見て効率良く行われているか、法令を遵守しているか等といった観点から、内部監査計画に基づいて実施しております。

会計監査の状況

a 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b 継続監査期間

2007年以降。

c 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 森田 浩之
指定有限責任社員 業務執行社員 石田 義浩

d 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計業務に係る補助者は、公認会計士9名、会計士試験合格者5名、その他8名であります。

e 監査法人の選定方針と理由

会計監査人としての独立性、専門性、品質管理体制及び継続性等について総合的に勘案し、選定しております。また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。そのほか、会計監査人の独立性や信頼性等において問題があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

f 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、監査役会が会計監査人の評価基準を定めており、監査法人から活動及び監査内容の報告を受けるほか、当社関係部門より監査法人に関する報告を受け、必要に応じて監査役が監査法人の監査に立ち合い監査手続の検証を行うこと等により総合的に評価を行っております。

監査報酬の内容等

a 監査公認会計士等に対する報酬の内容

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
20,700		30,000	

b 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（aを除く）

該当事項はありません。

c その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は定めておりませんが、監査公認会計士等からの見積提案をもとに、監査日数等を勘案して、監査役会の同意のうえで決定しております。

e 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠等を確認、検討いたしました結果、会計監査人の報酬等につき会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定方法

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、決定方針）を2016年5月25日の取締役会で定めております。毎年報酬内容を役員報酬検討会（提出日現在は「指名・報酬委員会」）に諮問し、その審議・答申を経て取締役会にて決議しております。

b 決定方針の内容の概要

当社取締役の報酬は、取締役の役位及び職責、並びに他社水準等を総合的に勘案して定める基本報酬と、企業価値を長期的に高めるインセンティブとして機能するよう、株主還元や成長戦略投資等の原資にも繋がる経常利益及び当期純利益と連動した業績連動報酬によって構成（ただし、社外取締役の報酬は固定報酬である基本報酬のみ）しております。

監査役の報酬は、経営に対する独立性、客観性を重視する視点から固定報酬である基本報酬のみで構成され、各監査役の報酬額は、監査役の協議によって決定しております。

取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役及び監査役の報酬限度額は、2018年5月23日開催の定時株主総会において、取締役は年額150,000千円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与及び賞与は含んでおりません。うち社外取締役は年額15,000千円以内）、監査役は年額30,000千円以内として決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は5名（うち社外取締役は2名）、監査役の員数は3名であります。

取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

現任取締役の個人別の報酬額については、固定部分と変動部分の具体的な決定について、取締役会から授権された代表取締役社長が役員報酬検討会（提出日現在は「指名・報酬委員会」）へ諮問し、その審議・答申を踏まえた上で決定するものとしております。権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当業務の評価を行うには代表取締役社長が最も適しているからであります。また、新任取締役の個人別の報酬額については、基本報酬について代表取締役社長が、役員報酬検討会へ諮問し、その審議・答申を踏まえた上で決定するものとしております。役員報酬検討会は、取締役の報酬等について、決定の妥当性及びプロセスの透明性を確保すべく、取締役会の諮問に応じる任意の組織として設置された利害関係者でない社外取締役と監査役からなる委員会（「指名・報酬委員会」は独立社外取締役及び代表取締役社長で構成）であります。

取締役の個人別の報酬等の内容の決定については、取締役会として、代表取締役社長（太田剛）が役員報酬検討会での審議・答申を踏まえ決定していることを確認しており、上記決定方針に沿うものであるため、妥当と判断しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬	
取締役 (社外取締役を除く。)	62,796	62,796		4
監査役 (社外監査役を除く。)	9,828	9,828		1
社外役員	14,850	14,850		6

業績連動報酬等に関する事項

取締役の業績向上に対する意欲や士気を一層高めることにより、企業価値の継続的向上を図るため、取締役に対して業績連動報酬を支給することとしております。

業績連動報酬額の算定基礎として選定した業績指標の内容は、前事業年度の経常利益及び当期純利益であります。この指標の外部公表値に対する実績の達成度に応じて業績連動報酬額を算定いたします。当該業績指標を選定した理由は、経営活動の総合的な収益力を示す経常利益と最終的な収益力を示す当期純利益を同時に向上させることが、企業価値を長期的に高めることに繋がり、ひいては株主還元や成長戦略投資等の原資確保になるためであります。

業績連動報酬の額は、業績報酬の基準表に基づき、報酬限度額の範囲内で、会社業績を基本に、職責、評価を考慮して代表取締役社長が決定しております。社外取締役及び監査役の報酬は、独立性確保の観点から業績と連動させず、基本報酬のみを支給することとしております。

なお、コロナ禍のため前事業年度の外部公表値は公表しておりませんが、実績は、経常損失1,214,976千円、当期純利益143,327千円でありました。そのため当事業年度においては、業績連動報酬の支給実績はありません。

非金銭報酬等の内容

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2022年3月1日から2023年2月28日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入する他、会計専門誌の定期購読、各種セミナーへの参加をしております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年2月28日)	当事業年度 (2023年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,405,317	4,529,233
売掛金	20,889	110,027
原材料及び貯蔵品	72,174	73,896
前払費用	143,345	147,598
未収入金	404,325	1 53,173
その他	15,278	1 28,544
流動資産合計	5,061,332	4,942,473
固定資産		
有形固定資産		
建物	4,589,013	4,538,368
減価償却累計額及び減損損失累計額	3,354,515	3,476,191
建物(純額)	1,234,497	1,062,177
車両運搬具	3,237	3,237
減価償却累計額及び減損損失累計額	1,077	1,796
車両運搬具(純額)	2,159	1,440
工具、器具及び備品	987,801	988,455
減価償却累計額及び減損損失累計額	923,410	943,881
工具、器具及び備品(純額)	64,390	44,573
リース資産	142,689	107,289
減価償却累計額及び減損損失累計額	122,081	97,120
リース資産(純額)	20,607	10,169
建設仮勘定	5,635	12,449
有形固定資産合計	1,327,290	1,130,809
無形固定資産		
ソフトウェア	9,210	7,730
リース資産	46,722	33,980
電話加入権	1,558	1,558
無形固定資産合計	57,492	43,269
投資その他の資産		
出資金	80	80
長期前払費用	23,464	21,050
保険積立金	155,044	194,311
差入保証金	1,022,329	1,014,798
その他	14,062	30,000
投資その他の資産合計	1,214,980	1,260,240
固定資産合計	2,599,763	2,434,319
資産合計	7,661,095	7,376,793

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年2月28日)	当事業年度 (2023年2月28日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	56,045	204,235
短期借入金	800,000	705,000
1年内返済予定の長期借入金	263,900	274,200
リース債務	36,994	31,950
未払金	113,634	146,299
未払費用	205,735	241,166
契約負債		89,153
前受金	40,526	
未払法人税等	20,663	29,597
未払消費税等		283,276
賞与引当金	59,498	80,886
その他	35,553	27,555
流動負債合計	1,632,549	2,113,320
固定負債		
長期借入金	2,698,050	2,423,850
リース債務	62,723	30,773
長期前受収益	15,413	57
長期未払金	51,507	30,816
繰延税金負債	91,711	2,901
資産除去債務	535,454	528,933
固定負債合計	3,454,861	3,017,332
負債合計	5,087,410	5,130,652
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金		
資本準備金	100,000	100,000
その他資本剰余金	1,627,158	1,627,158
資本剰余金合計	1,727,158	1,727,158
利益剰余金		
利益準備金	8,162	8,162
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,011,915	684,371
利益剰余金合計	1,020,077	692,533
自己株式	273,550	273,550
株主資本合計	2,573,684	2,246,140
純資産合計	2,573,684	2,246,140
負債純資産合計	7,661,095	7,376,793

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年 3月 1日 至 2022年 2月 28日)	当事業年度 (自 2022年 3月 1日 至 2023年 2月 28日)
売上高	2,386,097	1 7,550,814
売上原価		
原材料期首棚卸高	48,560	43,215
当期原材料仕入高	807,356	2,275,064
合計	855,916	2,318,279
他勘定振替高	2 102,837	2 12,970
原材料期末棚卸高	43,215	58,043
売上原価合計	709,864	2,247,265
売上総利益	1,676,233	5,303,548
その他の営業収入	27,381	1 57,565
営業総利益	1,703,615	5,361,114
販売費及び一般管理費		
販売促進費	2 28,647	2 102,737
消耗品費	53,829	106,919
役員報酬	80,121	87,474
給与手当	1,175,495	2,491,719
賞与引当金繰入額	59,498	80,886
退職給付費用	9,398	12,912
法定福利費	161,025	275,282
福利厚生費	84,375	124,132
水道光熱費	137,661	336,124
地代家賃	583,155	1,354,403
減価償却費	149,918	237,636
その他	2 365,934	2 692,805
販売費及び一般管理費合計	2,889,060	5,903,032
営業損失()	1,185,445	541,917
営業外収益		
受取利息	42	49
助成金収入		2,500
雑収入	8,609	12,326
営業外収益合計	8,652	14,875
営業外費用		
支払利息	25,237	33,572
支払手数料	12,946	1,083
営業外費用合計	38,183	34,655
経常損失()	1,214,976	561,698
特別利益		
雇用調整助成金	919,596	59,494
助成金収入	2,641,791	291,214
特別利益合計	3,561,388	350,708
特別損失		
固定資産除却損	3 6,945	3 2,240
減損損失	4 532,182	4 31,125
店舗閉鎖損失	5 973	5 8,582
臨時休業による損失	6 1,790,024	6 95,662
特別損失合計	2,330,125	137,611
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	16,286	348,600
法人税、住民税及び事業税	32,023	23,915
法人税等還付税額	173,550	
法人税等調整額	14,486	88,810
法人税等合計	127,041	64,894
当期純利益又は当期純損失()	143,327	283,706

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	631,793	195,393		195,393	8,162	868,587	876,749
当期変動額							
新株の発行	500,768	499,203		499,203			
減資	1,032,561	594,596	1,627,158	1,032,561			
当期純利益						143,327	143,327
当期変動額合計	531,793	95,393	1,627,158	1,531,764		143,327	143,327
当期末残高	100,000	100,000	1,627,158	1,727,158	8,162	1,011,915	1,020,077

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	273,550	1,430,385	1,430,385
当期変動額			
新株の発行		999,971	999,971
減資			
当期純利益		143,327	143,327
当期変動額合計		1,143,299	1,143,299
当期末残高	273,550	2,573,684	2,573,684

当事業年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期末残高	100,000	100,000	1,627,158	1,727,158	8,162	1,011,915	1,020,077
会計方針の変更による累積的影響額						43,837	43,837
会計方針の変更を反映した当期末残高	100,000	100,000	1,627,158	1,727,158	8,162	968,077	976,239
当期変動額							
当期純損失()						283,706	283,706
当期変動額合計						283,706	283,706
当期末残高	100,000	100,000	1,627,158	1,727,158	8,162	684,371	692,533

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当期末残高	273,550	2,573,684	2,573,684
会計方針の変更による累積的影響額		43,837	43,837
会計方針の変更を反映した当期末残高	273,550	2,529,846	2,529,846
当期変動額			
当期純損失()		283,706	283,706
当期変動額合計		283,706	283,706
当期末残高	273,550	2,246,140	2,246,140

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年 3月 1日 至 2022年 2月28日)	当事業年度 (自 2022年 3月 1日 至 2023年 2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	16,286	348,600
減価償却費	330,342	242,705
受取利息	42	49
支払利息	25,237	33,572
雇用調整助成金	919,596	59,494
助成金収入	2,641,791	291,214
固定資産除却損	6,945	2,240
減損損失	532,182	31,125
店舗閉鎖損失	973	8,582
売上債権の増減額(は増加)	17,077	89,138
棚卸資産の増減額(は増加)	1,155	1,721
仕入債務の増減額(は減少)	43,692	148,190
未払金の増減額(は減少)	177,440	7,936
未払費用の増減額(は減少)	552,191	35,431
契約負債の増減額(は減少)		34,595
賞与引当金の増減額(は減少)	39,593	21,388
長期前受収益の増減額(は減少)	1,599	1,382
その他	136,610	260,637
小計	3,449,939	34,806
利息の受取額	41	49
利息の支払額	23,008	32,978
雇用調整助成金の受取額	1,076,297	170,792
助成金の受取額	2,724,982	494,621
法人税等の還付額	173,554	
法人税等の支払額	186,559	25,304
営業活動によるキャッシュ・フロー	315,367	641,986
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	71,771	29,776
無形固定資産の取得による支出	1,975	3,515
資産除去債務の履行による支出	44,937	
差入保証金の回収による収入	82,457	7,212
差入保証金の差入による支出	28,563	5,102
長期前払費用の取得による支出	15,214	19,894
保険積立金の積立による支出	38,500	38,500
その他の収入	6,657	4,090
その他の支出	19,730	16,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	131,577	101,485
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	800,000	1,543,000
短期借入金の返済による支出	1,400,000	1,638,000
長期借入れによる収入	2,500,000	
長期借入金の返済による支出	138,050	263,900
リース債務の返済による支出	49,558	36,994
割賦債務の返済による支出	20,691	20,691
株式の発行による収入	999,971	
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,691,671	416,585
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,875,462	123,916
現金及び現金同等物の期首残高	1,529,854	4,405,317
現金及び現金同等物の期末残高	1 4,405,317	1 4,529,233

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 棚卸資産の評価基準及び評価方法

原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～15年

車両運搬具 6年

工具、器具及び備品 3～6年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(4) 長期前払費用

定額法

3 引当金の計上基準

賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

4 収益及び費用の計上基準

当社は英国風PUB事業を展開しております。PUB事業において顧客からの注文を受け原則前払いで対価を受領することにより顧客への履行義務が生じ、注文に応じた商品及び関連するサービスを提供することで履行義務が充足することから、当該時点で収益を認識しております。

5 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1 固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
固定資産	1,402,970	1,195,129
減損損失	532,182	31,125

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗等を単位とし、全社共用資産については、共用資産を含むより大きな単位である全社でグルーピングしております。資産グループごとに、収益性の低下等により減損の兆候がある資産グループについて、当該資産グループの残存耐用年数に係る割引前将来キャッシュ・フローの合計額が帳簿価額を下回る場合に、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。資産グループごとの将来キャッシュ・フローの前提になる店舗ごとの事業計画には経営者が承認した各店舗の売上及び売上原価等の見積りが含まれており、売上の見積りは、新型コロナウイルス感染症による影響を受ける以前の店舗売上実績に向けて、2024年2月期において完全ではないものの徐々に回復に向かい、売上原価等の見積りは昨今の価格高騰の影響が一定程度継続するとの仮定を置いております。

そのため今後の状況が当該仮定と乖離する場合は、翌事業年度の財務諸表に影響を与える可能性があります。

2 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	51,825	58,830
繰延税金負債	143,537	61,731
繰延税金負債（純額）	91,711	2,901

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

将来の事業計画に基づいた課税所得を見積り、これに将来加算一時差異を加算し、回収可能性があると判断した将来減算一時差異等について、繰延税金資産を計上しております。課税所得の見積りについては一定の仮定に基づいており、新型コロナウイルス感染症による影響は2024年2月期において完全ではないものの徐々に回復に向かうとの仮定を置いております。

そのため今後の状況が当該仮定と乖離する場合は、翌事業年度の財務諸表に影響を与える可能性があります。

3 資産除去債務

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
資産除去債務	535,454	528,933

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

店舗等の賃貸借物件について、店舗閉鎖時の原状回復費用を過去の実績等から算定し、これを現在価値に割り引いた金額を資産除去債務として計上しております。

そのため、将来の原状回復費用が見積額と異なる場合や経済状況の変化等により変動が生じた場合は、翌事業年度の財務諸表に影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等

を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、従来は旧メンバーズカードシステムに係るポイント制度で交換された飲食券の将来使用見込額の原価相当分を負債として認識しておりましたが、当事業年度の期首より飲食券の将来使用見込額を契約負債として認識する方法に変更しております。当該ポイント制度は2022年2月末日で廃止、ポイント制度で交換された飲食券も2022年6月末日に使用期限が到来し、当該制度は終了いたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当事業年度の損益計算書は、売上高が62,625千円増加、売上原価は113,241千円増加、販売費及び一般管理費は94,453千円減少し、営業損失、経常損失及び税引前当期純損失はそれぞれ43,837千円減少しております。当事業年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、株主資本等変動計算書の繰越利益剰余金の期首残高は43,837千円減少しております。

また、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

収益認識会計基準等を適用したため前事業年度の貸借対照表において、流動負債の「未払費用」「前受金」、固定負債の「長期前受収益」にそれぞれ含めて表示していた契約負債を流動負債の「契約負債」として表示しております。ただし、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

(表示方法の変更)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとし、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前事業年度に係るものについては記載しておりません。

(貸借対照表関係)

- 1 未収入金及びその他のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、以下のとおりであります。

	当事業年度 (2023年2月28日)
顧客との契約から生じた債権	33,730千円

- 2 コミットメントライン契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行とコミットメントライン契約を締結しておりましたが、当事業年度においてはコミットメントラインの重要性が減少したため2022年3月31日をもって契約満了により当該契約は終了しております。

	前事業年度 (2022年2月28日)	当事業年度 (2023年2月28日)
コミットメントラインの総額	3,000,000千円	千円
借入実行残高	千円	千円
差引額	3,000,000千円	千円

(損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高及びその他の営業収入については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、財務諸表「注記事項（収益認識関係）1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
販売費及び一般管理費 (販売促進費)への振替	94,628千円	39千円
(その他)への振替	8,208千円	12,930千円
計	102,837千円	12,970千円

3 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
建物	6,483千円	1,918千円
工具、器具及び備品	290千円	322千円
リース資産	172千円	千円
計	6,945千円	2,240千円

4 減損損失

前事業年度（自 2021年3月1日 至2022年2月28日）

当事業年度において、資産の収益性が低下し投資回収が困難になった以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

用途	場所	種類	金額
店舗設備	東北（2店）	建物	461,195千円
	関東（26店）	その他	70,987千円
	中部（2店）	合計	532,182千円
	関西（4店）		
	九州（1店）		

当社は、英国風PUB事業における店舗等の資産を独立したキャッシュ・フローを生み出す単位とし、全社共用資産については共用資産を含むより大きな単位である全社でグルーピングしております。当該店舗は、新型コロナウイルス感染症拡大等により、周辺地域の社会、経済環境の変化で業績が低迷しており、今後、回復の見込みがないため減損損失を認識いたしました。なお、当該資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローがマイナスの場合は無いものとして評価し、それ以外は割引率8.88%を使用して算定しております。

当事業年度（自 2022年3月1日 至2023年2月28日）

当事業年度において、資産の収益性が低下し投資回収が困難になった以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

用途	場所	種類	金額
店舗設備	関東（9店）	建物	23,993千円
	関西（1店）	その他	7,132千円
		合計	31,125千円

当社は、英国風PUB事業における店舗等の資産を独立したキャッシュ・フローを生み出す単位とし、全社共用資産については共用資産を含むより大きな単位である全社でグルーピングしております。当該店舗は、新型コロナウイルス感染症拡大等により、周辺地域の社会、経済環境の変化で業績が低迷しており、今後、回復の見込みがないため減損損失を認識いたしました。なお、当該資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローがマイナスの場合は無いものとして評価しております。

5 店舗閉鎖損失

前事業年度（自 2021年3月1日 至2022年2月28日）

店舗閉鎖損失の内訳は以下のとおりであります。

撤去解体費用等	973千円
合計	973千円

当事業年度（自 2022年3月1日 至2023年2月28日）

店舗閉鎖損失の内訳は以下のとおりであります。

撤去解体費用	5,528千円
賃借料	3,053千円
合計	8,582千円

6 臨時休業による損失

前事業年度（自 2021年3月1日 至2022年2月28日）

新型コロナウイルス感染拡大に伴う日本政府による緊急事態宣言や地方自治体からの自粛要請を踏まえ、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、2021年3月～10月、さらに2022年1月以降も対象店舗にて営業時間の短縮や臨時休業を実施いたしました。

そのため、臨時休業期間中等に発生した固定費（人件費、地代家賃等）を臨時休業による損失として特別損失に計上しております。

当事業年度（自 2022年3月1日 至2023年2月28日）

新型コロナウイルス感染拡大に伴う日本政府や地方自治体からの自粛要請を踏まえ、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、2022年3月まで対象店舗にて営業時間の短縮や臨時休業を実施いたしました。

そのため、臨時休業期間中等に発生した固定費（人件費、地代家賃等）を臨時休業による損失として特別損失に計上しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

1 発行済株式及び自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
発行済株式				
普通株式	11,265,300株	1,564,900株	株	12,830,200株
自己株式				
普通株式	252,260株	株	株	252,260株

(注) 増加株式数は第三者割当増資に伴うものであります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

当事業年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

1 発行済株式及び自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
発行済株式				
普通株式	12,830,200株	株	株	12,830,200株
自己株式				
普通株式	252,260株	株	株	252,260株

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
現金及び預金	4,405,317千円	4,529,233千円
現金及び現金同等物	4,405,317千円	4,529,233千円

(リース取引関係)

1 所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

主に店舗における厨房設備(工具、器具及び備品)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:千円)

	前事業年度 (2022年2月28日)	当事業年度 (2023年2月28日)
1年内	148,736	101,339
1年超	257,475	147,647
合計	406,212	248,986

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、主に店舗の新規出店等の設備投資計画に照らして、必要な資金を銀行借入及びリース等により調達しております。一時的な余資は短期的な預金等で運用しており、デリバティブを含む投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

差入保証金は、主に店舗の賃借時に差し入れているものであり、差し入れ先の信用リスクに晒されております。当該リスクについては、金額的重要性の観点から取引開始時に信用判定を行うとともに、店舗開発担当部門が定期的に取引先の信用状態を調査することによりリスクの軽減を図っております。

短期借入金及び長期借入金は、主に運転資金として調達を行い、返済日は決算日後10年以内であります。

また借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、月次で資金運用計画を作成・更新することにより流動性リスクを管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。金融商品の時価算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度(2022年2月28日)

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	4,405,317	4,405,317	
(2) 差入保証金	1,022,329	1,003,292	19,036
資産計	5,427,646	5,408,609	19,036
(1) 短期借入金	800,000	800,000	
(2) 長期借入金	2,961,950	2,882,861	79,088
負債計	3,761,950	3,682,861	79,088

当事業年度(2023年2月28日)

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
差入保証金	1,014,798	980,377	34,420
資産計	1,014,798	980,377	34,420
長期借入金	2,698,050	2,648,469	49,580
負債計	2,698,050	2,648,469	49,580

(注)「現金及び預金」「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注1) 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度(2022年2月28日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超5年以内
現金及び預金	4,405,317	
合計	4,405,317	

差入保証金については、償還期日を明確に把握できないため償還予定額に含めておりません。

当事業年度(2023年2月28日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超5年以内
現金及び預金	4,529,233	
合計	4,529,233	

差入保証金については、償還期日を明確に把握できないため償還予定額に含めておりません。

(注2) 短期借入金及び長期借入金の決算日後の返済予定額

前事業年度(2022年2月28日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内
短期借入金	800,000		
長期借入金	263,900	698,050	2,000,000
合計	1,063,900	698,050	2,000,000

当事業年度(2023年2月28日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内
短期借入金	705,000		
長期借入金	274,200	423,850	2,000,000
合計	979,200	423,850	2,000,000

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当事業年度(2023年2月28日)

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	-	980,377	-	980,377
資産計		980,377	-	980,377
長期借入金	-	2,648,469	-	2,648,469
負債計	-	2,648,469	-	2,648,469

(注)時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

資産

差入保証金

差入保証金の時価については、合理的に見積った期間でその将来キャッシュ・フローの合計額を決算日現在の国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

負債

長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものの時価については、短期間で市場金利を反映し、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっており、固定金利によるものの時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値によっております。

なお、1年内返済予定の長期借入金は長期借入金に含めております。

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当社はデリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出年金制度を採用しております。

2 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、13,092千円であります。

当事業年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出年金制度を採用しております。

2 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、13,042千円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年2月28日)	当事業年度 (2023年2月28日)
(繰延税金資産)		
税務上の繰越欠損金(注)	557,173千円	606,198千円
賞与引当金	20,586千円	27,986千円
減価償却費	2,066千円	2,066千円
減損損失	206,025千円	175,170千円
資産除去債務	185,267千円	183,011千円
値引経費見積り額	6,551千円	千円
一括償却資産	1,460千円	1,767千円
その他	44,446千円	49,471千円
繰延税金資産小計	1,023,578千円	1,045,671千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	557,173千円	606,198千円
評価性引当額	414,579千円	380,642千円
評価性引当額小計	971,752千円	986,840千円
繰延税金資産合計	51,825千円	58,830千円
(繰延税金負債)		
資産除去債務に対応する除去費用	69,586千円	61,731千円
その他	73,950千円	千円
繰延税金負債合計	143,537千円	61,731千円
繰延税金資産及び負債()の純額	91,711千円	2,901千円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前事業年度(2022年2月28日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)						557,173	557,173千円
評価性引当額						557,173	557,173千円
繰延税金資産							

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当事業年度(2023年2月28日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)						606,198	606,198千円
評価性引当額						606,198	606,198千円
繰延税金資産							

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目の内訳

	前事業年度 (2022年2月28日)	当事業年度 (2023年2月28日)
法定実効税率	34.6%	34.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	11.0%	1.9%
住民税均等割等	181.7%	8.5%
評価性引当額の増減	136.8%	2.6%
法人税等還付税額	1,065.6%	%
その他	78.5%	3.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	780.0%	18.6%

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

店舗等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

店舗等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務は、使用見込期間を取得から15年と見積り、割引率は国債の利回り(0.000%~1.751%)を使用して資産除去債務を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
期首残高	539,996千円	535,454千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	8,155千円	
時の経過による調整額	2,329千円	2,210千円
資産除去債務の履行による減少額	15,026千円	
資産除去債務の取崩しによる減少額		8,731千円
期末残高	535,454千円	528,933千円

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

関連会社がないため、該当事項はありません。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当事業年度(自 2022年3月1日 至2023年2月28日)

(単位:千円)

	英国風PUB事業
売上	
東日本(東北、関東)	5,801,101
西日本(中部、関西、九州)	1,749,713
その他営業収入	57,565
顧客との契約から生じる収益	7,608,380
その他の収益	
外部顧客への売上高及びその他の営業収入	7,608,380

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「重要な会計方針4 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3 当事業年度及び翌事業年度以降の収益の金額を理解するための情報

契約負債の残高等

(単位:千円)

	当事業年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	33,979
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	143,758
契約負債(期首残高)	117,183
契約負債(期末残高)	89,153

契約負債は、主に商品及び関連サービス提供前に顧客より当社のメンバーズカードへクレジットカード等を通じて入金された前受金であります。契約負債は顧客への履行義務が充足した時点で収益を認識し取り崩されます。

当事業年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は98,094千円であります。

残存履行義務に配分した取引価格

当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、英国風PUB事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

1 製品及びサービスごとの情報

当社は、英国風PUB事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため記載はありません。

当事業年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

1 製品及びサービスごとの情報

当社は、英国風PUB事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

当社は、英国風PUB事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

当社は、英国風PUB事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

(1) 財務諸表提出会社と関連当事者との取引

財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等

前事業年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の 関係会社 の親会社	株式会社 ミクシィ	東京都 渋谷区	9,698	デジタルエンター テインメント 事業他	(被所有) 間接20.0	役員の兼任	業務受託	12,000	未収入金	1,650

(注) 業務受託については第三者等からの業務受託契約価額を参考に取引金額を決定しております。

当事業年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の 関係会社 の親会社	株式会社 M I X I	東京都 渋谷区	9,698	デジタルエンター テインメント 事業他	(被所有) 間接20.0	役員の兼任	業務受託	10,522		

(注) 業務受託については第三者等からの業務受託契約価額を参考に取引金額を決定しております。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
1株当たり純資産額	204.62円	178.58円
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失()	11.62円	22.56円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

2 「会計方針の変更」に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」等を適用しております。この結果、当事業年度の1株当たり当期純損失は3.49円減少しております。なお、1株当たり純資産額に与える影響はありません。

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (2022年2月28日)	当事業年度 (2023年2月28日)
貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	2,573,684	2,246,140
普通株式に係る純資産額(千円)	2,573,684	2,246,140
普通株式の発行済株式数(株)	12,830,200	12,830,200
普通株式の自己株式数(株)	252,260	252,260
1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数(株)	12,577,940	12,577,940

4 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失()		
当期純利益又は当期純損失() (千円)	143,327	283,706
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益又は 当期純損失() (千円)	143,327	283,706
普通株式の期中平均株式数(株)	12,337,186	12,577,940

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 及び減損損 失累計額又 は償却累計 額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	4,589,013	11,067	61,712	4,538,368	3,476,191	181,469 (23,993)	1,062,177
車両運搬具	3,237			3,237	1,796	718	1,440
工具、器具及び備品	987,801	24,729	24,074	988,455	943,881	44,223 (3,627)	44,573
リース資産	142,689		35,400	107,289	97,120	10,438	10,169
建設仮勘定	5,635	9,207	2,393	12,449			12,449
有形固定資産計	5,728,376	45,003	123,580	5,649,799	4,518,990	236,850 (27,620)	1,130,809
無形固定資産							
ソフトウェア	74,319	3,515		77,834	70,103	4,995	7,730
リース資産	63,712			63,712	29,732	12,742	33,980
電話加入権	1,558			1,558			1,558
無形固定資産計	139,590	3,515		143,105	99,835	17,737	43,269
長期前払費用	137,786	19,999	27,352	130,433	109,383	17,032 (3,504)	21,050

(注) 1 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

 工具、器具及び備品

 本社設備

10,093

2 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

 建物

 店舗閉鎖(1店舗)

57,091

 工具、器具及び備品

 店舗閉鎖(1店舗)

3,434

 本社設備

9,720

 リース資産

 期間満了

35,400

 長期前払費用

 店舗閉鎖(1店舗)

1,428

3 当期償却額のうち()内は内書きで減損損失の計上額であります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	800,000	705,000	1.06	
1年以内に返済予定の長期借入金	263,900	274,200	0.48	
1年以内に返済予定のリース債務	36,994	31,950	2.33	
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	2,698,050	2,423,850	2.28	2024年3月31日 ～ 2031年7月29日
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	62,723	30,773	2.14	2024年3月26日 ～ 2025年10月26日
その他有利子負債 未払金 (1年以内に返済予定の割賦未払金)	20,691	20,691		
長期末払金(長期割賦未払金(1年以内に返済予定のものを除く。))	47,507	26,816		2024年3月26日 ～ 2025年8月26日
合計	3,929,867	3,513,281		

- (注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。なお、割賦未払金については、割賦料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で割賦未払金を貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。
- 2 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く)の貸借対照表日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	274,200	133,750	15,900	
リース債務	21,194	9,579		
その他有利子負債	20,691	6,125		

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	59,498	80,886	59,498		80,886

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
店舗等の賃貸借契約に伴う原状回復義務	535,454	2,210	8,731	528,933

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	109,351
預金	
普通預金	4,419,092
別段預金	789
計	4,419,882
合計	4,529,233

売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社ジャックス	85,968
株式会社ジェーシービー	23,804
その他	254
合計	110,027

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	当期末残高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2} - \frac{(B)}{365}$
20,889	2,410,876	2,321,738	110,027	95.5	9.9

原材料及び貯蔵品

品目	金額(千円)
原材料	
アルコール類	34,451
食材その他	23,592
計	58,043
貯蔵品	
販促資材	6,861
店舗備品	2,055
その他	6,935
計	15,852
合計	73,896

差入保証金

区分	金額(千円)
店舗	1,000,154
本社	14,328
社宅	316
合計	1,014,798

買掛金

相手先	金額(千円)
株式会社河内屋ジェノス	124,956
株式会社久世	78,178
その他	1,100
合計	204,235

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (千円)	1,523,383	3,387,212	5,411,731	7,550,814
税引前四半期 (当期)純損失 () (千円)	25,811	261,733	362,607	348,600
四半期 (当期)純損失 () (千円)	3,943	197,106	293,903	283,706
1株当たり四半期 (当期)純損失 () (円)	0.31	15.67	23.37	22.56

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益又は 1株当たり 四半期純損失 () (円)	0.31	15.36	7.70	0.81

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年3月1日から翌年2月末日まで
定時株主総会	毎決算期の翌日から3ヵ月以内
基準日	毎年2月末日
剰余金の配当の基準日	毎年8月31日 毎年2月末日 上記のほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区神田錦町三丁目11番地 東京証券代行株式会社 本店 (特別口座) 東京都千代田区神田錦町三丁目11番地 東京証券代行株式会社 本店 無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 https://www.pub-hub.co.jp
株主に対する特典	毎年2月末日現在の当社株主名簿に記載または記録された当社株式100株(1単元)以上保有の株主を対象に、下記のとおり贈呈いたします。 100株～300株未満 ご飲食券(1,000円分)1枚 300株～500株未満 ご飲食券(1,000円分)3枚 500株以上 ご飲食券(1,000円分)5枚 当事業年度におきましては、株主皆様のご厚情に報いるため、上記の2倍ご飲食券を贈呈させていただきます。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有しておりません。
会社法第189条第2項各号に掲げる権利
会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに有価証券報告書の確認書

事業年度 第24期(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日) 2022年5月26日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2022年5月26日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び四半期報告書の確認書

第25期第1四半期(自 2022年3月1日 至 2022年5月31日) 2022年7月14日関東財務局長に提出。

第25期第2四半期(自 2022年6月1日 至 2022年8月31日) 2022年10月14日関東財務局長に提出。

第25期第3四半期(自 2022年9月1日 至 2022年11月30日) 2023年1月13日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2022年6月2日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書

2022年7月21日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年 5月25日

株式会社 ハ ブ
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森 田 浩 之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石 田 義 浩

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ハブの2022年3月1日から2023年2月28日までの第25期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ハブの2023年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、「重要な会計上の見積り」の注記1. 固定資産の減損に記載されているとおり、当事業年度末現在で店舗等に係る固定資産を1,195,129千円計上している。</p> <p>会社は、店舗等を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位とし、全社共用資産については共用資産を含むより大きな単位である全社でグルーピングを行っている。資産グループに減損が生じている可能性を示す事象（以下「減損の兆候」という。）がある場合には、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定する。判定の結果、減損損失の認識が必要と判定された場合には、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上している。</p> <p>会社は、英国風PUBを展開しており、新型コロナウイルス感染症の影響を受けているほか、エネルギー価格や食材等の価格高騰の影響を受けて営業損失を計上している。会社は、営業損失が継続している店舗及び全社共用資産について、減損の兆候を識別しており、認識及び測定の結果、31,125千円の減損損失を計上している。</p> <p>会社が減損損失の認識の判定に用いた将来キャッシュ・フローは、経営者によって承認された店舗ごとの事業計画に基づき見積られている。事業計画には、各店舗の売上予測及び売上原価等の費用予測が含まれている。売上予測は、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける以前の店舗売上実績に向けて徐々に回復に向かうことを想定しており、回復時期に関する一定の仮定を使用している。費用予測は、価格高騰の影響等の仮定が使用されている。これらの仮定には不確実性を伴い、将来キャッシュ・フローに重要な影響を及ぼす。</p> <p>このように、固定資産の減損の認識の検討は、経営者が採用した仮定に基づく判断の合理性、将来事象に関する不確実性など、いずれも事業に関する適切な理解及び判断を必要とし、またその金額的影響も大きいことから、当監査法人は当該事象を監査上の主要な検討事項とした。</p>	<p>当監査法人は、店舗固定資産及び全社共用資産の減損の認識を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>経営者が固定資産の減損損失の認識の要否の判定及び減損損失の測定に利用した将来キャッシュ・フローの見積り（その基礎となる事業計画を含む）に関する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2) 将来キャッシュ・フローの見積りの合理性の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 過年度の店舗損益の見積りについて店舗損益実績と比較し、店舗損益の見積りの作成の精度・信頼性を評価した。 ・ 将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる各店舗の損益が、取締役会で承認された事業計画と整合しているかどうか検討した。 ・ 新型コロナウイルス感染症の影響を受ける以前の店舗別売上および原価率と事業計画における店舗別売上および原価率の比較分析、主要費目について当年度実績との比較を実施し、事業計画の見積り方法への影響を評価した。 ・ 新型コロナウイルス感染症の以前の店舗売上実績に向けた回復時期に関する仮定について、外部公表情報等と比較し、その妥当性を検討した。 ・ 翌期以降の店舗別売上見積結果を入手し、店舗別売上予測の見積りに用いた売上回復時期に関する仮定との整合性を検討するとともに、関連資料を閲覧し、必要に応じて管理責任者等に質問した。 ・ 翌期以降の店舗別費用見積結果を入手し、費用予測の見積りに用いたエネルギー価格や食材等の価格高騰影響等について、外部公表情報等と比較し、仮定との整合性を検討するとともに、関連資料を閲覧し、必要に応じて管理責任者等に質問した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ハブの2023年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ハブが2023年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。